

定価(消費税込)一箇年 一六八〇〇円(郵送料を含む。)

山梨県公報

号外第三十二号

平成二十一年
四月二十二日

水曜日

目次

告示

保安林の指定の解除の予定……………一

告示

山梨県告示第四百十八号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成二十一年四月二十二日

山梨県知事 横内正明

一 解除に係る保安林の所在場所

笛吹市境川町藤壱字八乙女三六七二・三六八六・三六九八の一(以上三筆について、次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

鉄道用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を山梨県庁及び笛吹市役所に備え置いて縦覧に供する。)

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番